

2017年度までに達成すべき目標について（試案）

・高校中退率23%を10%以下に引き下げる。

中退者は10年前の調査より減少しているものの、23%も存在することは問題が多い。高校中退は、中卒で今後を暮らすことになり、下層の生活を余儀なくされる可能性が高い。中退の背景には高校側が、いつでも退学してよしとする傾向にも起因している。

施設側では、中退者に対して就職先を見つけて卒園させることを急がせる傾向があるが、高校に進学することだけが、最適な進路選択とは言えない。県の職業訓練校とか、高校の職業課程、企業における実務実習など、一定期間、施設で生活しつつ、最適な進路選択ができるような方向を選択すべきであろう。

このため、児童相談所の措置方針としても就労が安定するまでは施設で生活できるようにするとともに、関係各機関とも連携して、進路選択のメニューを拡充していくことが必要である。

・高等教育進学率30%を50%に引き上げる。

高等教育進学率30%は、10年前と比べて着実に上昇している。しかし、一般の高等教育進学率（2007年、専門学校を含む進学率77.6%）より、大きく劣っている。施設出身者は、会社に就職する際に親の支援を受けられないという点で既にハンディを抱えており、しかも、学歴に於いてもハンディがあるということは、社会の下層に止まる確率が高いといわざるを得ない。このため、施設出身者の学歴の向上は必要であるが、4年制私立大学に行った場合、学費に500万円、生活費にも500万円かかり、卒業時点で1,000万円の借金を抱えることになる。このうち、返還の必要のない奨学金を獲得できたとしてもかなりの金額の借金を抱えることは確実である。現在の状況下で果たして多額の借金を背負って4年制大学に進学することが得策かどうかは十分考えてみる必要がある。

そこで進学先としては、看護師、保育士、美容師、理容師、自動車整備士などの資格取得が可能で就職先が確実に確保できる分野の専門学校を狙うことが適切であろう。とりわけ看護師養成校では、看護師不足もあり、学費負担が少なくても進学できる学校がある。保育士も卒業後3年間保育士として勤めれば奨学金が免除されるので、これらの学校への進学を推進したい。

また、返還する必要のない奨学金も増大しているが、そもそも授業料が高く、千葉県内にある福祉系学科をもつ大学については、施設出身者に対して授業料の減免制度を創設することを働きかける。また、生活費の削減のために当機構としては低廉な住宅の提供を行っていく。

子どもたちがこのような志向をもつためには、早くから自分の将来を考えると同時に適切な情報の提供によるキャリア教育が必要である。このためには、施設の先生の指導が重要である。しかし、個別の施設においては子どもたちの自主性に任せるといった傾向があるため、機構のシンポジウムにおいて、自分の将来を考える機会をつくとともに、施設横断的に情報を提供するキャリア教育を実施していくことも有効であろう。

・ **高卒就職時の資格取得率を90%以上とする。**

現在、卒園時の職種としては販売サービスの職業が多く、事務従事者、技術的・専門的職業従事者は皆無である。

パソコンができることは、事務系はもちろんのことそれ以外の職種においても必須となっているが、現状では学校において習うパソコン課程のみである。特に高等教育進学の手が限られる施設出身児においては、ボランティアによるパソコン塾の開催などが重要である。

また、パソコンは習熟が必要であり、施設においてパソコンが自由に使える環境を整備することが重要である。インターネットにつながっていることが望ましいが、インターネットにつながっていても、パソコンが自由に使えることは意味のあることである。

社会に出てから、また子育てなどのために、自動車運転免許証は必須の資格であり、現状で高卒者43%に止まっているのは、問題である。ただ、運転免許取得には30万円ほどが必要であり、現在の卒園時に30万円以上の貯蓄がある者は20%程度であるから、貯蓄の有無とも関係しているであろう。

中長期的には栃木県が行っているように赤い羽根募金の支援金によって無料で運転免許取得ができるようにすべきであるが、現状では機構の貸付金などを利用して、運転免許取得を推進する必要がある。

・ **卒園時の貯金額を30万円以上とする。**

卒園時に借り上げアパートを含む社宅居住が3分の2に及んでいる状況があり、さらに転職率が高いことを考えると、いずれかの時点で、自分で住宅を手当しなければならない。また、転職に伴う無職の状態を考慮すると、転職を繰り返すうちに下層に落ち込んでしまう確率は高いと考えられる。

このため、卒園時に一定程度の貯金をもっていることが絶対的に必要である。

この問題は、現在、子ども手当が積み立てられていることから、今後、ある程度在園期間が長い子どもにとっては、一般的に解決することが期待される。しかし、孤立無援状況のなかで貯蓄はいくらあっても十分とは言えない。

在園中に貯蓄することは社会に出てからも重要な資質形成に役立つことが期待される。また、アルバイトは貯蓄以外に職業訓練の意味もある。子どもにとって高校在学中に部活に専念するかアルバイトをするかは自由な選択であるとも考えられるが、他に支援が受けられない孤立無援の状況を考えると、部活よりも、アルバイトをして貯蓄することが望ましいのではないだろうか。

埼玉県実施の卒園者調査でも、「在園中に貯金をすることが如何に大切であったかを教えておいて欲しかった」とのフリーアンサーがあったが、シンポジウムなどにおいて社会に出てからお金が必要であり、そのために貯蓄がいかに必要であるかを理解させることが重要であろう。これは、卒園時では間に合わないの、高校低学年もしくは中学生のうちに理解させることが必要である。

・就職時のミスマッチをなくし、5年後転職なし率を現状20%から30%に向上させる。

転職が繰り返されることは、施設出身児だけでなく、社会一般の現象でもある。日本全体の若者（18～24歳）を対象とした調査では、「転職経験なし」は54.2%、「転職1回」20.8%、「2回」12.4%、「3回」5.7%、「4回以上」4.1%である（内閣府『第7回 世界青年意識調査』平成14・15年実施）。一方、卒園者の「転職なし」は32.1%と低いが、「転職1回」は37.5%となり、転職1回以下の比率は、70%となっている。日本全体では「転職経験なし」と「転職1回」を合計した「1回以下」は、75.0%であるから、遜色ない水準である。施設出身者はそれなりの覚悟をもって就業しており、定着率はそれなりに高いと考えられる。

そのバックデータとして、在園期間別に転職率をみると、在園10年以上の転職無し率が34.5%であり、5～10年で26.7%、5年未満が14.3%と低くなることを見ても、早くから親の支援を受けられないと考える施設出身者では、職業維持に対する覚悟が高いことを示唆している。卒業後5年経過しても卒園者のうち転職を一度も経験していない者が20%もあり、30%は転職1回に止まっている。

転職なし率が日本全体と比べて低く、転職1回が多いということであるから、最初の就職にミスマッチがあることを示す。卒園時の住宅の2/3が社宅であることを考え併せると、住まいと同時に職業を見つけなければならないという状況からもたらされていると考えられる。

したがって、卒園時に社宅でない住まいを用意し、本人の適性にマッチした職業を選べるようにするというのが、あるべき姿と考えられる。

一方、転職を繰り返している者も30%程度おり、施設長座談会では、孤立により、鬱状態に陥ったりする者、また、虐待との関係から発達障害の子どもが増加しているとの指摘があった。

孤立問題については、施設との関係や子ども同士のネットワークの形成の中で解決していく課題であろう。発達障害については、受け入れやすい職場の発掘や職場側の配慮などを働きかけていくことが重要であるとともに、子ども本人への障害告知をいつ頃するかについて検討していく必要がある。

・卒園時の社宅・借り上げ社宅・住み込みを減らし、アパート・シェアルーム居住者を現在の20%から30%まで引き上げる。

社宅的住宅については、職を失うと同時に住居まで失い、ホームレス状態になってしまうこと、また、転職すれば、社宅を出なければならず、その際に貯蓄や保証人の問題が発生する。住み込みや社宅・寮が用意されている場合の職場としては、過酷な勤務状況の場合も多く、夜10時過ぎまで働き、共同風呂に一回に入れる人数が限られ、12時以降まで待たないと風呂にも入れないなどの状況もある。

住まいを別途確保することが雇用のミスマッチを解消するためにも必要である。このために、当機構としても、安価な住宅の確保・提供を推進することが必要である。

また、就職先が東京にある場合が多いことから、東京においてシェアハウスを確保することにより、併せて孤立問題を解決していくなどのことが検討されてもよいであろう。

・卒園後5年目の所在不明率を10%から5%以下にする。

厚生労働省職業安定局就労支援室室長 北條憲一氏によれば、ホームレスの1割程度が養護施設出身者であるという。また、大阪釜が崎のホームレス100人の内6人(6%)が養護施設出身者であり、『若者ホームレス白書』によれば、50人中6人(12%)が養護施設出身者であったから、およそ1割というのは、それほど実態とかけ離れた数値でもないようだ。

ホームレスの総数は、厚生労働省によれば、2003年に2万5千人であったが、2012年には9,600人に減少しているという。これは、都道府県職員が目視調査したもので、この数字自身の信憑性は低いようである。ホームレス人口をおよそ3万人とすれば、この中に児童養護施設出身者は3,000人程度含まれていることになる。

一方、児童養護施設入所児童は全国で30,830人(平成17年10月)であり、平成17年国勢調査によると0歳から18歳の児童人口は22,699,042人であり、この比率から全国の養護施設出身者の総数は16万人程度と推定される。養護施設出身者のホームレス比率は、2%ほどと推定される。

また、東京都調査によると、養護施設等出身者のうち、生活保護を現在受けている、または受けたことがある者の比率は13.9%である。埼玉県調査でも17.6%となっている。

ホームレスや生活保護に至った理由の詳細は不明であるが、孤立による精神状態の悪化や労働意欲の喪失、また、貯蓄の欠如に伴う生活基盤の不安定、将来への不安による鬱状態への転落など総合的かつ累積的原因に伴うものと考えられる。

これらの各段階で、施設の先生とのコンタクトが保たれていれば、何らかの対応や改善が期待できたかもしれない。また、機構が行っている緊急貸し出しや住宅の提供などによって、救われる機会もあったかも知れない。それらの用意があったとしても、誰も知らなければ、何の支援もなし得ないであろう。

そういう意味で、所在不明率の低下は根源的課題であると考えられる。

これについては、施設側から卒園生に継続的なコンタクトをとっていく仕組みを講ずることが重要である。この場合、施設長座談会にあったように、施設から誕生日に誕生カードを送ること、子ども同士のネットワークの形成や、施設周辺に住まいを確保すること、あるいは、東京におけるシェアハウスの用意などが有効であろう。